

ともに生きるまちづくり応援助成事業

地域（まち）をよくするあなたの活動を応援します！



助成金額は1団体

最大50,000円

豊川市社会福祉協議会では、地域福祉の推進に取り組む諸団体に助成金を交付し、その活動を応援します。地域がつながる「地域共生社会」を一緒につくりましょう！

なお、本事業には、10月1日から全国一斉に始まる赤い羽根共同募金運動の財源が活用されています。

★ 応募受付期間 4月1日（火）から5月30日（金）まで

★ 対象団体

助成金の交付対象団体は、とよかわボランティア市民活動センター登録団体または、まちづくり、高齢者、障害者、児童に関する当事者団体で、次の各号全てに該当する団体とする。

- (1) 豊川市内で非営利な活動を行う団体
- (2) 団体等の規約や会則があり、団体設立後1年以上の活動実績がある団体
- (3) 宗教と政治に関するものでない団体
- (4) 交付対象事業について、国、県、市及び社会福祉協議会等から、当該年度助成を受けない団体
- (5) 団体名義の口座を開設している団体

★ 助成金交付までの流れ

Step1 申請書作成・提出 【締切】5月30日（金）※厳守

※申請書類は、豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」にご用意しています。

審査方法をご説明しますので、助成希望団体は、一度ご来館ください。

開館時間：平日9：00～17：00

Step2 第一次審査（書類選考ならびに本会公式 SNS に基づく評価）

※審査結果は、申請団体全てに通知します。

Step3 第二次審査（公開プレゼンテーション）7月12日（土）予定

※審査員に、助成金の使用目的をプレゼンテーションします。

発表方法は自由です。**5分間で、あなたの団体の魅力を発信してください！**

Step4 助成金額決定 ※即日結果発表

Step5 申請事業（活動）の実施

Step6 実績報告書提出

Step7 指定金融機関へお振込み

【お問合せ先】

豊川市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係

電話 0533-83-5211 F A X 0533-89-0662

電子メール t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp